

令和元年度徳島県福祉サービス評価事業研修会実施要項（案）

1. 趣 旨

徳島県では、事業者が提供する福祉サービスの質の向上を促進するとともに、利用者の適切な選択に役立てるため、公正・中立な立場の第三者機関が福祉サービスに関する評価を行い公表する「福祉サービス第三者評価事業」を推進しています。

この度、保育所等を運営する事業者を対象に、提供する保育の質の向上や「第三者評価」受審への理解を深めていただくとともに、評価調査者の知識の補充や資質の向上を目的として、福祉サービス評価事業研修会を開催します。

2. 主 催

徳島県

3. 日 時

令和2年3月5日（木） 午後1時30分から午後4時まで

4. 会 場

徳島グランヴィリオホテル（徳島市万代町3丁目）

5. 受講定員

100名

6. 受講対象者

- ①評価調査者養成研修を修了した者
- ②保育所・認定こども園運営事業関係者及び市町村所管課職員等

7. 受講料

無料

8. 受講手続

別紙「受講申込書」により、令和2年 月 日（○）までに、郵送、ファクシミリ又は電子メールにてお申し込みください。

なお、受付は先着順とし、定員超過により受講いただけない場合は、速やかにご連絡いたします。

9. 研修プログラム

時間	研修内容	講師
13:30	開会	
13:35	①第三者評価受審体験報告 ・受審動機、受審準備等 ・評価結果の活用等	社会福祉法人クムレ（岡山県倉敷市） 認定こども園園長・副園長
	②保育分野の評価について ・評価基準の特徴 ・評価のプロセス・ スケジュール等	一般社団法人全国福祉サービス 第三者評価調査者連絡会会長 新津 ふみ子 氏
16:00	閉会	

※都合により、一部のプログラムが変更になる場合があります。

<講師紹介>

新津 ふみ子（にいつ ふみこ）氏（看護師・社会福祉士）

特定非営利活動法人メイアイヘルプユー代表理事、一般社団法人全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会会長、日本社会事業大学専門職大学院教授等として活躍。全国社会福祉協議会福祉サービス第三者評価事業に関する基準等委員会委員を経て、現在、福祉サービスの質の向上推進委員会委員を務める。

10. 個人情報の利用目的

受講申込書等にご記入いただいた個人情報は、当研修事業及び本県の福祉サービス評価事業の推進のために使用させていただきます。

11. その他

実施要項・受講申込書については、県ホームページ「令和元年度福祉サービス評価事業研修の開催について(<http://www.pref.tokushima.jp/docs/-----/>)」にも掲載しております。

12. お申込み・お問合せ先

徳島県保健福祉部保健福祉政策課地域共生・援護担当（担当：山田）

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話：088-621-2938 ファクシミリ：088-621-2839

電子メール：hokenfukushiseisakuka@pref.tokushima.jp